

平成23年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市バイオリサーチセンター			
管理者名	N B R P 共同企業体	指定期間	平成22年4月1日	～ 平成27年3月31日
担当課	経渉・国際部産業政策課			
所在地	秋葉区東島316-2			
根拠法令	無			
設置条例	新潟市バイオリサーチセンター条例			
施設概要	用途：貸し研究室 構造：鉄骨造、地上3階建 延床面積：1094.51m ² 室数：共同利用研究室11室、研究・実験室4室、分析測定室2室 11.2m ² ～123.3m ²			

施 設 設 置 目 的
食品、医療、環境等の分野でのバイオテクノロジーを活用した研究開発における産学官の連携を推進し、総合的なバイオ研究拠点を形成するとともに、新規産業の創出、産業技術の高度化並びに地域産業の振興及び発展に寄与することを目的として設置する。
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等
<p>(1) 公平な運営、利用者の平等な利用確保 バイオリサーチセンターが公の施設であることを常に念頭において公平な運営を行うものとし、利用者の平等な利用の確保に努める。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用許可の可否について、バイオリサーチセンターの設置目的に照らした適正な判断 利用者ごとにあらかじめ定めた納付期日による、使用料の適正な徴収 使用料の減免についての適正な許可 <p>(2) 適切な施設及び設備の維持管理 利用者が利用しやすいよう、施設設備を安全で良好な状態に保つとともに、維持管理費の削減に努める。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物躯体及び設備機器の保守管理と安全確認 清掃、警備、衛生管理の適切な実施 利用者や周辺住民からの苦情への適切な対応 <p>(3) 施設設置目的に即した施設サービス提供 常に利用者からの要望に耳を傾けるとともに、指定管理者独自の知識・技術を活かし、設置目的に即した適切な施設サービスの提供と利用者確保に努める</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者に対する適切な接遇とサービス提供 災害時の対応体制の整備と利用者の安全確保 利用者からの苦情への適切な対応 指定管理者独自の知識・技術を活かした利用者へのサービス提供

視点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市民	各種サービス満足度	利用者アンケートで管理運営全般についての問い合わせに対し「概ね満足」以上が80%以上			
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には3営業日以内に回答			
	関係団体・地域との連絡調整	関係団体・地域との適正な連絡調整実施			
財務	管理運営経費の削減	管理経費の適正執行と経費縮減努力がなされていること			
	利用料金の適正徴収	定められた料金の適正徴収と、減免対象者への適正な減免			
	利用料の確保	産学連携コーディネート業務等により施設の利用価値を高めるとともに、利用者確保の努力がなされていること			
業務	利用案内等の対応と接遇	利用者アンケートで窓口対応等の問い合わせに対し「概ね適切」以上が80%以上			
	安全確保対策	安全確保マニュアルの作成と防災訓練年1回実施			
	入居率	88%(15/17室)以上			
	施設の適切な保守管理	建物及び設備機器等について適切な保守管理			
	清掃、警備等の適切な実施	適切な回数の清掃と必要な形態での警備体制確保			
	設置目的に合致したサービス提供	指定管理者独自の知識・技術を生かし、施設設置目的に合致した事業実施			
	協定書・業務仕様書に定める事項の遵守	協定書・業務仕様書に定める事項の遵守			
人材	配置人員の能力向上対策	職員の接遇研修等を年1回以上実施			

総合評価(所見)

評価基準	
A	要求水準（=評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
B	要求水準（=評価指標）が達成されている。
C	要求水準（=評価指標）が達成されていない。